

青森県労働講座

令和8年度厚生労働省委託事業のご案内

労働契約等解説セミナー

労働契約に関するルールをはじめ、パートや契約社員等が長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について無料で解説します。
どなたでもご参加可能です。

セミナー・相談内容

- ア) 労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
- イ) 無期転換ルール
- ウ) 副業・兼業の促進に関するガイドライン

参加費
無料

オンラインセミナー・個別相談（Zoom）：令和9年1月まで

参加申込型セミナー （通常型）	参加申込型セミナー （テーマ分割型）	個別相談
ア) ～ウ) の3つの テーマを解説	ア) ～ウ) のうち、1つの テーマに絞って解説	ア) ～ウ) に関する 個別の相談会を実施
日付：10/22(木)、11/18(水)、 12/8(火)、1/21(木) 時間：13：00～15：10 （休憩10分） テキスト：メールにて送付	日付：ア) 11/11(水) イ) 11/25(水) ウ) 10/15(木)、12/9(水) 時間：13：00～13：45 テキスト：メールにて送付	日付：10/15(木)、11/18(水)、 12/9(水)、1/21(木) 時間：14：00～15：15、 または15：20～16：35 （上記時間内で1組15分）

※申込期限は開催日の1週間前となります。詳細は専用WEBサイトをご覧ください。

講師派遣型セミナー：令和9年2月まで

開催方式：会場形式またはオンライン形式（ハイブリッド形式も可能）
対象：中小・小規模企業が所属する業界団体、労働組合などの労働者団体
人数：1団体概ね20名以上のご参加からお申し込みください。

お申し込み方法

専用WEBサイトへ（下記URL又は2次元コード）

URL：<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>
（検索：労働契約等解説セミナー）

2次元コードはこちら▶



青森県労働講座とは

青森県労働講座は、県内事業所における労使関係の安定化と労働環境の改善を図ることを目的として開催しています。本セミナーは、厚生労働省委託事業の就業環境整備・改善支援事業をご案内する形で開催します。

■青森県労働講座のお問い合わせ
青森県こども家庭部若者定着還流促進課
（担当：会津）TEL：017 - 734 - 9396

【問合せ先】

株式会社読売アルスA（委託企業）

〒102-0071 東京都千代田区富士見2 - 1 - 12

TEL／03 - 5226 - 9919（受付時間：平日10時～17時）